

榊原病院 Monthly

Vol.21
2017.June

院長

村上 優(むらかみ まさる)

1949年生まれ

74年九州大学医学部卒

86年国立肥前療養所精神科医長、2002年同療養所臨床研究部長、

同年King's College London Institute of Psychiatry(司法精神医学研究所)長期研修。

2005年花巻病院臨床研究部長(併任)、2006年琉球病院長を経て、2014年榊原病院長に就任。

日本司法精神医学会理事、日本アルコール関連問題学会監事。

NGOベシヤワール会の会長として活躍。



診療科

- ・ 一般精神科
- ・ アルコール・薬物依存症
- 専門外来
- ・ こころのリスク外来

病床数 176床

- ・ 精神科病棟 158床
- ・ 医療観察法 18床
- ・ 認知症ユニット
- ・ アルコール・薬物依存症ユニット

病院理念

この病院で最も大切なひとは治療を受ける人である

〈医療観察法の地域ネットワーク構築に向けて〉

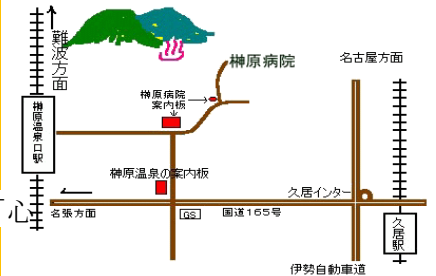
医療社会事業専門員 福澤 咲子

三重県では、精神保健福祉法に関する研修などは多数開催されているものの医療観察法に関する研修はかぎられている現状があります。そこでこの度、医療観察法に携わる行政・福祉・司法・医療の関係者が集まる研修会(以下、「三重医療観察法ネットワーク研修会」)を設立するに至りました。本研修会は、神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(医療観察法)における専門的知識や技術を学び合い、各関係機関の取り組みを共有し相互理解・連携を促進する」を目的としております。

その第1回目の研修会を、平成29年4月21日当院にて開催いたしました。当日はグループホームなど福祉関係者から16名、保健師など行政機関から9名、医療機関から8名、検察官や弁護士など司法関係者7名の方々にご参加いただきました。前半は、当院の村田昌彦副院長が『医療観察法の現在』について講演を行いました。その後のディスカッションなどを通して、ご参加していただいた皆様より、多数のご意見・ご感想・ご要望を頂き、今後の研修会のあり方について考える有益な時間ともなりました。

今年度の三重医療観察法ネットワーク研修会は、全4回を予定しております。平成29年7月21日、10月20日、平成30年2月16日にいずれも津保護観察所で開催を予定しております。なお、第2回は、第1回目の研修会でご要望を頂いた中から、『クライシスプラン』(安定した状態の維持、また病状悪化の兆候が見られた際の自己対処と支援者の対応、病状悪化時の自己対処と支援者の対応について病状が安定している時に同意に基づき作成する計画)をテーマに選定し、講演・グループワーク・シンポジウムを行います。講演・グループワークは当院の臨床心理士を中心に担い、シンポジウムには各関係機関の先生方を座長・シンポジストとしてお招きし、クライシスプランの使用状況や成功例、課題等についてご報告いただきます。

詳しい内容は、当院のホームページに随時更新していきますのでご覧下さい。多くの方のご参加をお待ちしております。



電車・バス/ 近鉄久居駅下車、三交バス(榊原温泉口駅行)にて約30分。榊原口バス停下車徒歩約10分。

自動車/ 久居インター(伊勢自動車道)より西へ約20分

マイクロバス/久居駅より直通バス(約25分)



榊原病院ホームページ
QRコード



トピックス

行事・
出来ごと

- 第20回「榊原温泉さくら祭り」平成29年4月8日9時より「湯の瀬」多目的広場にて
- 平成29年4月21日、三重県医療観察法ネットワーク研修会を開催しました。
- 平成29年5月30日、つばさ病棟無断退去発生時対応訓練を実施しました。

教育・
研修

- 平成29年度「第1回アルコール関連問題地域職員研修会in榊原」平成29年7月26日(水)
- 平成29年度「包括的暴力防止プログラム(CVPPP)指導者養成研修」
開催予定 平成29年7月1日(月)~13日(木) 平成29年10月23日(月)~26日(木)



地域医療連携室だより

〈図書ルームからのお知らせ〉

患者様・ご家族様に、図書を通じて病気や医療・福祉の情報を広く知っていただき、回復への志向・治療に取り組む意欲を高め、治療に参加し、治療者とのより良いコミュニケーションにつながればと考えています。

入院患者様は自由散歩の時間を利用して、ふらっと寄ってパラパラと見て帰る方、しっかりと読み込んで帰る方など様々です。 開設時間：第2月曜日 11時～12時

空床状況
5月31日現在

精神科病棟
18床

訪問看護

当院の訪問看護は、退院後地域で安定した生活が送れることを目標といたしております。退院後の課題といたしましては、大切な薬を中断してしまうこと・生活リズムを守れず昼夜が逆転してしまうことやお金の管理が上手くできず使いすぎて生活に困る等の病状がみられます。

これらの症状の悪化に伴い再入院する方が多くなっております。患者様と家族の困ったことについて、地域の方々の支援を受けながら一緒に考え、安定した生活ができることを目標としております。

治療抵抗性精神疾患への医療

〈クロザピンの治療状況〉

治療抵抗性統合失調症に対して、平成26年10月に1例目の投与を開始し、平成29年5月までに全症例は46例となりました。新規導入は4月2例、5月1例でした。6月以降も順次投与を開始する予定です。

また、今後クロザピン専門外来の開設についても準備を進めていく予定としています。



認知症医療・アルコール・薬物依存医療・こころのリスク外来

〈認知症医療〉

認知症の患者様は高齢であることから、様々な合併症をお持ちの方が多くおられます。また、アルコール問題の後に、認知機能が低下した方、さらに身体疾患に併発した認知機能の障害のある方は、若年の方にも見られます。したがって、現在は80歳以上の超高齢の方と50～60代の若年の方にも見られます。身体的な問題については、三重中央医療センターと連携を図りながら、幻覚や妄想、不穏など認知症の周辺症状(BPSD)に対応しています。

一般病院や介護施設において、BPSDの問題でお困りの場合はご相談ください。

〈アルコール・薬物依存医療〉

適正な飲酒量とはどの程度かご存知でしょうか。「節度ある適度な飲酒」とは、純アルコールで1日約20グラム程度、つまり日本酒なら1日1合、ビールなら大瓶1本だけなのです。日本酒3合では健康に悪影響の出る「多量飲酒」(健康日本21)と言われております。もし減らすことが難しいという方がおられましたら、外来・入院での治療プログラムにてご協力させていただきます。平成27年4月から当院のアルコール・薬物依存症治療のプログラムをリニューアルしました。

お一人で、ご家族だけで悩み解決しようとするのではなく、まず専門スタッフへお気軽にご相談下さい。ご自分だけで抱えずに相談することが、病気を回復する第1歩です。

〈こころのリスク外来〉

思春期・青年期はこころのリスク状態が高まり、さまざまなこころの病気を発症しやすいと言われています。当外来はこころのリスク状態を早期に発見・治療していくための専門外来ですので、お気軽にご相談ください。



デイ・ケア案内

デイケアは毎週、木曜日を除く週4日、北病棟3階作業療法室奥で実施しています。実施時間は9時30分から15時30分です。

朝から参加するのは大変だという声もありますが、朝から起きて活動する場所として活用して頂きたいと思っております。昼食づくり等の新しいプログラムも行います。参加希望の方は主治医またはデイケア担当者にご連絡下さい。

主な内容：症状自己管理教室、スポーツ、クッキング教室、カラオケ、など
デイケアのパンフレットを外来待合室に置いてあります。また、病院ホームページに月間プログラムもあります。お気軽にお問い合わせ下さい。



榊原は自然がいっぱい！
お話ししながら歩きましょうか？



大人気のクッキング教室で、
カレーライスを作りました。

近況だより

病院マイクロバスの運行本数を増便しました

毎週木曜日の運行本数は、久居駅発(9:00・11:00)の2本のみでしたが、外来患者さまのご要望等を踏まえて、6月1日から1本増便運行いたします。どうぞご利用下さい。

(増便) 木曜日 病院発12:10 久居駅発12:30 病院着12:50

※「久居駅乗り場」は、久居駅西口 三重交通バス①②乗場付近

	病院発	久居駅発	病院着	備考
月曜日	8:40	9:00	9:20	
	10:40	11:00	11:20	
	12:10	12:30	12:50	
	15:30	15:50	16:10	
火曜日	8:40	9:00	9:20	
	12:10	12:30	12:50	
	15:30	15:50	16:10	
水曜日	8:40	9:00	9:20	
	10:40	11:00	11:20	
	12:10	12:30	12:50	
	14:00	14:20	14:40	
木曜日	8:40	9:00	9:20	
	10:40	11:00	11:20	
	12:10	12:30	12:50	
	15:30	15:50	16:10	
金曜日	8:40	9:00	9:20	
	10:40	11:00	11:20	
	12:10	12:30	12:50	
	15:30	15:50	16:10	